

会議の内容

1	会 議 名	平成29年度第1回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成29年4月13日（木） 13時15分から14時30分
3	開 催 場 所	仮庁舎4階 委員会室
4	出 席 者	<p>審議会委員： 海寶嘉胤委員（会長）、豊崎哲也委員（副会長）、高橋君枝委員、 中村元英委員、田所喜美子委員、戸田孝史委員、唐澤篤子委員 加藤美恵子委員、伊藤奈津子委員</p> <p>市：健康福祉部 遠山部長、菅原次長 健康福祉政策課 内海副参事 高齢者支援課 志摩課長、西川主幹</p> <p>こども部 竹田部長、小澤次長 こども政策課 小野寺課長 こども保育課 鶴沢課長 子育て支援課 安達課長</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会議の概要	<p>【次 第】</p> <p>○開会</p> <p>第1 協議 1. 小規模保育事業所の設置認可について 【こども政策課】</p> <p>第2 報告 1. ひとり親家庭に対するファミリー・サポート・センター 一利用料の助成について 【子育て支援課】 2. 習志野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 に係る利用者負担額に関する規則の一部を改正する 規則の制定について 【こども保育課】 3. 介護予防・日常生活支援総合事業について 【高齢者支援課】 4. 組織改正について 【健康福祉政策課】 5. 新庁舎への移転について 【健康福祉政策課】</p> <p>第3 その他</p> <p>○閉会</p>

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p>【会議の概要】</p> <p>○ 開会</p> <p><u>内海副参事</u></p> <p>皆様こんにちは。本日は年度初めのお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、審議会を始めさせていただきたいと思います。それでは海寶会長、議事の進行の方をよろしく願います。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>皆様こんにちは。改めまして、今日は御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。日頃皆様方におかれましては、習志野市の福祉行政につきまして、格段の御指導・御鞭撻、誠にありがとうございます。</p> <p>それではただ今より、本日の会議を開かせていただきます。本日の出席委員は9名でございます。従いまして、本会議は成立いたしました。続きまして、会議の公開でございますが、本市におきましては「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」の中で原則公開となっており、本審議会においても会議を公開することと決定しております。傍聴につきましては、ただ今のところ、0名ということでございますので、このまま引き続き会議を進行させていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、年度が変わりましたことから、健康福祉部長、こども部長にそれぞれ御挨拶を頂戴いたしたいと思ます。</p> <p>それではまず、遠山健康福祉部長、願います。</p> <p><u>遠山部長</u></p> <p>皆様、改めましてこんにちは。海寶会長、それから豊崎副会長を始め、委員の皆さんにおかれましては、年度初めの大変御多忙な中、今回御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平成29年度健康福祉部におきましては、12名の新規採用職員を迎えました。私以下、次長の菅原を始めとして健康福祉部各課の課長職・管理職については変更がございません。引き続き、よろしく願います。</p> <p>今年度におきましては、健康福祉部として、高齢者保健福祉計画、それから現在国会でも審議をされております介護保険、この改正に伴う介護保険事業計画、障がい福祉分野におきましては、障がい者基本計画そして障がい福祉計画と、この基本となる大きな計画の策定年度にあたります。いずれも施行は平成30年度になります。このような大きな作業を抱えた中、様々な通常業務の中で、市民に対する福祉あるいは保健のサービスを提供していくと、例年に増しまして少し煩雑な1年になるかと思ます。これらの計画等につきましては、委員の皆様にも逐御審議をいただき、あるいは御意見をいただく場面もあろうかと思ます。引き続き、今年度もどうぞよろしく願います。</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>海寶会長</u></p> <p>はい、ありがとうございました。それでは引き続き、こども部の竹田部長お願いいたします。</p> <p><u>竹田部長</u></p> <p>皆様こんにちは。本日は年度初めの大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。年度初めにあたりまして、こども部の体制が一部変わっておりますので、少し御紹介を交えて御挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>まず平成29年度において、実はこども部は機構改革を実施しております。これまでのこども部に加えて、健康福祉部が所管しておりましたひまわり発達相談センター、それとあじさい療育支援センター、これらをこども部の方に移管いたしました。そしてまた、教育委員会生涯学習部青少年課が所管しておりました、放課後児童会業務、こちらもこども部の方に移管しております。青少年課そのものは、まだ生涯学習部に残っておりますけれども、その一部の放課後児童会業務を私どもが頂いたということで、こども部には「児童育成課」という課を新設させていただいております。そういう意味ではこども部は、こども政策課、こども保育課、そして子育て支援課、さらに児童育成課というような状況でございます。そして出先としてひまわり発達相談センター、そしてあじさい療育支援センター、さらには幼稚園・保育所・こども園を抱えるということで、現場の職員を含めると、正規・臨採含めてこども部600名強の組織ということになってまいります。ぜひ皆様の御支援と御協力をよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>そして4月の人事でございますけれども、実はこども政策課長が昨年11月から不在となっております、次長が事務取扱をしておりましたが、こども政策課長に今回小野寺が教育委員会の方から参りましたので御紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。次に子育て支援課でございますが、子育て支援課に主幹で元々おりました安達が課長として着任しておりますので、御報告申し上げたいと思っております。</p> <p>そして平成29年度に向けてということになりますけれども、何よりも市長も運営方針という中で、子どもが健やかに成長できる環境を整備するということを重点施策の1つに掲げております。こうした中で実は平成29年度の予算において、待機児童対策への取組ですとか、子育て支援課の窓口に配置しております子育て支援コンシェルジュですとか、いろいろなお子様に関わることが相談を一手にお引き受けし、そのご相談に応じて、それぞれつなぐ場所にはつなぐということで、ワンストップと言いましょるか、相談体制の強化ということに取組をさせていただきます。この子育て支援コンシェルジュの配置ですとか、さらには待機児童もそうですけれども、新規拡充という事業がかなり多くございます。こうした事業にしっかりと取り組んでいかねばならないと思っています。組織の方もこれまで就学前を中心にこども部は担当していたわけですが、今後は放課後児童会ということで、</p>
---	------------------------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p>小学校就学後、さらにはひまわり・あじさいというところで、障がいの有無にかかわらずということで、子どもたち一人ひとりに対してしっかりと支援をしていくような体制を整えたいと考えております。習志野市そのものが、皆様にとって、住んでみたい、住み続けたい街として選ばれ続けられる街を目指す、という風に表明しております。そしてまた市長の方も、市民の皆様の幸せを追求するということでございますので、こういう意味ではこども部の役割は非常に重大だと思っております。ぜひ引き続き、皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。年度当初の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p><u>海寶会長</u> はい、ありがとうございました。 大変な人数を抱えて、力強い抱負をいただきましてありがとうございました。ぜひ頑張ってください。</p> <p>第1 議事 <u>海寶会長</u> それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。</p> <p>協議1 <u>海寶会長</u> 次第の第1 協議でございます。 協議事項は1件で「小規模保育事業所の設置認可について」でございます。 こども政策課より説明をお願いいたします。</p> <p><u>小野寺課長</u> ～ 協議事項1について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様から御質問・御意見があれば伺いますが、いかがでしょうか。</p> <p><u>豊崎委員</u> 実はここはうちのクリニックの近くで、しばらく店舗を募集しているような状況で空いていたスペースです。たぶんそこで2スペースぐらい使っていると思うのですけれども。すぐ傍に公園もありますし、前にコインパーキングがあって少し車の出入りが多いかなとは思いますが、そこは遊戯施設がある場所ではありませんので、場所的には駅も近いし立地条件としては非常にいい場所ではないかというようには考えておりました。保育所が入ると何日か前に聞きまして、その後この資料が来たものですから、ということだったのかとわかったのですけれども。場所的にも良いですし、やはり子育てに非常に重要なポイントだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。</p>
---	-----------------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。実際に先生が近くにおられるということですから、一番お詳しいと思います。御支援をよろしく願いたいと思います。他にございますか。</p> <p><u>唐澤委員</u> 3歳児の受け皿が大久保第二保育所ということで毎年6名のお子さんが行かれるかと思うのですけれども、それは必ず受け入れていただけるということになっているのでしょうか。</p> <p><u>小澤次長</u> はい、必ずお受けするというので、本大久保保育所の方になります。ただ本大久保保育所は平成31年に私立化をする予定でございますので、その際においてもこの小規模保育事業所のお子様がお受けできるような数字で定義をさせていただいております。</p> <p><u>唐澤委員</u> はい、ありがとうございました。</p> <p><u>海寶会長</u> はい、その他はよろしいですか。</p> <p><u>高橋委員</u> 4ページの図面を見させていただきまして。室内の図面がここにあるだろうと思うのですけれども。このほか敷地については、少し余裕があるとか、2歳児の方は少し外に出て遊べるとかというところはあるのでしょうか。</p> <p><u>小澤次長</u> 敷地内で申し上げますと、このテナントの中ということでよろしいですか。遊戯室自体は、多少ゆとりがある状態でございます。先ほど豊崎先生もおっしゃったように、施設外には公園も近くございますので、それは外公園ということで認められておりますから、そちらの方を活用していただくということです。</p> <p><u>高橋委員</u> はい、ありがとうございました。</p> <p><u>海寶会長</u> はい、他にはよろしいですか。</p> <p><u>田所委員</u> 図面とかいろいろ見させていただいて認可基準には適合しているということですね。一度そういうのを見たいのですけれども、そういうことは可能でしょうか。役職によってはそういう見学会もあるのですけれども、外れたものに対してはあまり行く機</p>
---	---------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p>会もないので、孫も大きくなってしまって。そんなことで、こんなものがこれからできるのだなということで、ぜひ見学させていただければありがたいなと思いました。</p> <p><u>小野寺課長</u></p> <p>私どもとしては、監査という形の中で職員が保育の状況について見るという場面がございます。この審議会の委員のメンバーが施設を直接ご覧になるという機会については、所管する担当課とも充分協議をさせていただいて、ご対応の方を検討していきたいと思えます。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>どちらにしましても、保育所はまだ待機児童が完全に0というわけではございません。今後ともひとつ、引き続き施設に御尽力いただきたいと思えます。</p> <p>では、御質問がなければこの辺で止めたいと思えます。よろしいですか。</p> <p><u>竹田部長</u></p> <p>ひとつ報告をさせていただきます。今、会長の方から待機児童のお話もございましたし、今後も力を入れていただきたいという御要請もございました。私どもも1日も早い待機児童の解消を目指しているところでございますけれども、現在待機児童の数え方そのものが、国が基準を示すと言いながら、まだはっきりとしたものが出来ておりません。全国統一のものは平成30年度ということになろうかと思えますので、平成29年度の4月の待機児童についてはまだ取りまとめが出来ていないという状況でございますけれども、不承諾者数を委員の皆様へ御報告だけさせていただきます。これは市議会等にも御質問をいただきまして、今年の2月、3月に入所調整をさせていただいた結果でございますけれども、申込者数が約910名ということの中で、実はご案内できた方は510名強ということで、お断りをせざるを得なかった児童が390名を超えているという現状でございます。御案内できた率としては56%程度ということで、まだまだ4割強、半分弱の方は御希望の保育所に御案内できていない状況でございます。1日も早くこれらの解消に努めてまいりたいと考えております。平成29年度を取組としましては、まず6月に、現在建て替えをしている袖ヶ浦の明德そでの保育園が、建て替え後に定員が20名増えてまいります。そこでまた少しお預かりできるということと、後は7月には奏の杜地域のすぐ隣になりますけれども、そらまめ幼保園という現在ユザワヤビルの1階で認可外保育施設を運営している法人ですけれども、このそらまめ幼保園が認可外から認可施設へ移行していただく、要は奏の杜地域の方にお庭付きの広い保育所を一つ建てていただいております。これが7月開設予定でございます。ただ7月になりますと、そらまめ幼保園の認可外に通われている方々が、そのまま行くケースになりますので、それほど多く御案内できるわけではございませんけれど</p>
---	------------------------------------	--

5	<p>議 題 及 び 会議の概要</p>	<p>も、一つ認可保育園が増えるということです。それともう一つ大きいのは、10月に京成津田沼から旧菊田保育所があったところに上っていただいて信号を右に曲がっていただき、ヨーカドー方面に行きますとJR総武線にぶつかります。そのJR総武線の手前に国有地、国家公務員宿舎があるのですけれども、その手前の右側がもう解体されてその宿舎の跡地を使って、今保育所の建設に取り組んでおりまして、10月に認可保育所が一つ開設されます。この事業者は、「社会福祉法人八千代美香会」ということで、東習志野でプレーメン実花こども園を運営していただいている法人でございますので、しっかりした保育園が10月にはまた一つ増える予定でございます。また、大きな施設に加えて、やはり0・1・2歳児のお子様達をご案内しなければならないという中で、今回このラビットポケットさんがひまわり保育園3rdという施設をオープンしていただきますけれども、現在第一中学校区と第五中学校区、要は谷津・津田沼・藤崎これらの地域もまだ非常にお子様の待機と言いましょるか保育施設が少ない地域でございます。これらの地区にも少し事業者さんからお話も来ておりますので、場合によってはまた近々この審議会の開催をさせていただきますして、その小規模保育事業所の開設にあたりましては、また皆様にも御協議を申し上げたいと思っておりますので、よろしく御指導・御協力をお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>はい、ありがとうございました。いろいろ新しい事実を拝聴しまして、希望的になりましたので、よろしく願いいたします。それでは協議事項につきまして、皆様よろしいですね。</p> <p>～全員了承～</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>では全員賛成ということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>第2 報告</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>それでは引き続きまして次第2 報告の方に移りたいと思いません。</p> <p>報告事項は5件ございます。</p> <p>報告1</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>初めに報告事項1番「ひとり親家庭に対するファミリー・サポート・センター利用料の助成について」でございます。</p> <p>子育て支援課より説明をお願いいたします。</p>
---	------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>安達課長</u> ～ 報告1について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、御質問・御意見などございましたらお伺いいたしたいと思えます。いかかでしょうか。</p> <p><u>高橋委員</u> このひとり親というのは、お父さんが一人とかお母さんが一人とか全く関係なく、収入も関係なく、半額ということの理解でよろしいでしょうか。</p> <p><u>安達課長</u> まず受給資格のひとり親の定義は、今のところ考えておりますのは児童扶養手当をもらっているご家庭の方を対象としておりますので、母子家庭・父子家庭ということになっております。</p> <p><u>海寶会長</u> それでは他によろしいでしょうか。</p> <p><u>豊崎委員</u> ちなみに対象者はどのくらいになるのでしょうか。</p> <p><u>安達課長</u> 見込みとしましては、児童扶養手当をもらっている方の、約15%ぐらいと考えております。船橋市からは15.5%ということを知っておりますので、それをかけますと大体114人を対象としております。</p> <p><u>海寶会長</u> 他にございますか。</p> <p><u>唐澤委員</u> ファミリー・サポート・センターの件なのですが、提供会員と利用会員のバランスというのはどういう感じなのでしょうか。</p> <p><u>安達課長</u> こちらは平成28年6月ですと利用会員が2,290名、提供会員が326名ということで、こちら提供会員を増やすような形でPR等しておりますが、なかなか増えていくのが厳しい状況で、フル回転という状況ではありません。</p> <p><u>海寶会長</u> よろしいでしょうか。その他いかかでしょうか。</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>高橋委員</u> 今の質問の続きなのですが、ひとり1泊あたりということがあるのですが、お泊りを利用される方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。</p> <p><u>安達課長</u> 昨年度ですと13件ございます。過去の例で申し上げますと、ひとり親の父子家庭でお父さんが会社の泊りの研修にどうしても行かなければならない場合で、お預かりしたというケースがありますし、今回の13件というのは共働きで例えばお父さんとお母さんがお店の開店に関わってどうしても帰りが深夜の2時3時になるということでお預かりをしたという状況がございます。</p> <p><u>海寶会長</u> その他、いかがでしょうか。 私から質問なのですが、この料金は国で決められた料金なのか、各市区町村が独自に算定するものなのかどうか。この単価が近隣の市町村に比べて安いのか高いのか同一なのか。そのあたりはどうなのでしょう。</p> <p><u>安達課長</u> 金額の設定につきましては、特に国から示されているものはございませんが、すべて金額は他市を参考にして設定しておりますので、ほぼ近隣市と同額です。</p> <p><u>海寶会長</u> はい。大体基準としてはそのような目安で他の報告のデータについては査定しているということですね。</p> <p><u>安達課長</u> はい。</p> <p><u>海寶会長</u> はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。 半分助成していただくと、だいぶ低額になると思いますのでこれも一つの方策としては有難いと思います。よろしく願います。</p> <p>報告2 <u>海寶会長</u> 次に、報告事項2番「習志野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則の制定について」です。 こども保育課より説明をお願いいたします。</p> <p><u>鵜沢課長</u> ～ 報告2 について説明 ～</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>海寶会長</u> それではただ今のご説明につきまして、御質問または御意見がありましたらお願いいたします。 これは国の基準に従って同時にやるということですから、特に変わった数字ではないと思います。よろしいでしょうか。では2番目についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>報告3 <u>海寶会長</u> 次に、報告事項3番「介護予防・日常生活支援総合事業について」です。これは4月から新しく始まった国の事業でございます。これにつきまして高齢者支援課より説明をお願いいたします。</p> <p><u>西川主幹</u> ～ 報告3 について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございます。ただ今説明がございまして新しい事業のスタートということで要点をご説明頂きました。何か御質問・御意見等がございましたら承りますがいかがでしょうか。</p> <p><u>高橋委員</u> 右側の図なのですが、矢印の右側で基本チェックリストを受けて低下をしているようであったら、その下の高齢者相談センターがケアプランを作成できるということになりますと、要支援1とか2とかの認定をされていなくても可能という意味なのでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u> そういうことでございます。</p> <p><u>高橋委員</u> そうするとこれからは要支援1・2の人がいなくなってくる可能性が強いのでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u> 実際はそういう感じはないと言いますか、実はこのチェックリストというのは単刀直入に言うと、総合事業のデイサービスとヘルパーだけの利用であればチェックリストでも可能ということございまして、例えば住宅改修とか日常生活用具等の貸与といったサポートも受けながらデイサービスやヘルパーも利用したいという場合ですと、チェックリストだけでは不足しております。要介護認定が必要になってまいります。また、現段階では、例えば要支援認定を受けてぎりぎり除外になってしまうような方をもう一度チェックリストで判定して、やはり介護予防が必要であるからしっかりと支援していこうという形はあるだろうなと思っております。</p>
---	------------------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>海寶会長</u> よろしいでしょうか。他に何かございますか。</p> <p><u>中村委員</u> そうすると、今のこの基本チェックリストですけれども、これは65歳以上の人に全員これを受けてもらうというか、私も会議の時に高齢者支援課の方からもらってチェックしたことがありますけれども、65歳以上の人には全員これを出してもらうということにするのでしょうか。それとも希望者だけでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u> これはあくまでも要支援認定に代わる手続きということですので、全ての方に受けていただくということは考えておりません。ただ、確かに日頃から御自身の健康についてチェックをして、意外に悪い項目がついてしまったなという方は、しっかりと介護予防していただきたいと思いますので、そういうツールは考えていきたいと思います。</p> <p><u>高橋委員</u> 65歳以上になって来る通知とは別ですよ。</p> <p><u>西川主幹</u> そうです。はい。</p> <p><u>海寶会長</u> その他はよろしいでしょうか。</p> <p><u>戸田委員</u> 新しい仕組みなので、どういう運営になるかはやってみないとわからないと思うのですが、従来の基本チェックリストは本人の意思ということで関わりますけれども、やはり認知症の方等は、現実には過去に「出来ていた」ことを「出来る」ということになってしまう方も多いわけですから、従来であれば調査員の方たちが家族との話も含めて、咀嚼して認定の申請をされていたようすけれども、その辺なのですが、もちろん簡便にやるということは大事なことだと思いますし、でやってみないとわからないということはあるので、そのあたりはどうなのでしょう。</p> <p><u>西川主幹</u> 私どもも、基本チェックリストを市役所の窓口で利用する場合、保健師が出て面接をするようにしております。高齢者相談センターでやる場合は、もちろんでございますけれども、そのように専門職が対応する形をとって今御懸念された部分について対応してまいりたいと考えております。</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>豊崎委員</u></p> <p>要支援1か2にはなるだろうと思って認定申請しても、非該当になる方が稀にいらっしゃいます。ただ調査の時に結構できると言ってしまうわけですよ。絶対あなたは出来ないのだからそういうことを言ったらいけないよと言っても、言ってしまうわけです。調査員の調査と我々審査員の審査とギャップが出来るのです。審査員は医者資料も見ますけれど、医者よりも調査員の資料をより細かく見ますから、そこで非常にいい評価が出てしまっていますと、やっぱり非該当になってしまう。これは実際問題とすると出来ないの、その人はもう一度チェックリストをやって低下しているということであつたら、この資料の左側の流れに沿って入っていけるわけなので、実際は要支援1と同等のサービスを受けられるということで、非常にこれはいいシステムかなと思います。今まで行き場のなくなってしまった人たちに「もう1回申請したら？」と言っても、なかなか1回非該当と言われるとそのままになってしまえばしばらく経ってしまうというケースがありますので、そういう人たちが救われる道が出来たらなと思います。</p> <p><u>西川主幹</u></p> <p>そうですね。実際に要介護認定申請をするような場面では、高齢者相談センターの職員ですとかいろいろな専門職が関わりながら要介護認定申請をするわけですが、当然またその中で非該当という結果が出てしまえば、関わっている高齢者相談センターの職員が、きちんと基本チェックリストをもう一度受けていただくようなご案内をしております。</p> <p><u>海寶会長</u></p> <p>ありがとうございました。その他いかがでしょうか。</p> <p><u>加藤委員</u></p> <p>要介護要支援認定の方は介護保険課で認定されるということだと思のですが、この基本チェックリストに関してはどこであなたがチェックされるのか、その場合チェックを受けてそれが通った場合、介護保険課は関係なくケアプランの方を作成していただけるのでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u></p> <p>介護保険課と高齢者支援課は今現在隣り合っているわけです。いま職員の方は両課で研修をいたしまして、どちらの職員も同じように受けられるようにしております、まず御本人の困りごとをお伺いした上でどういったサービスを受けたいか、そのサービスの内容からしてこのお客様は要介護認定申請をした方がいいなということであれば、要介護認定申請を御案内しますし、総合事業のサービスを利用するということであれば、チェックリストという制度もありますということをご案内した上で、御本人意向を伺ったり、専門職の職員がどちらが相応しいか考えながら御案</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p>内をしていくということでございます。</p> <p><u>加藤委員</u> 要は、要介護認定をもらうかもらわないかだけであって、それ以外は流れやたどり着くところは一緒ということでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u> そうです、はい。</p> <p><u>高橋委員</u> 非該当になって、再度申請したいということもありますよね。実は袖ヶ浦地区でも団地にご夫婦で住んでいて2人とも包括の方から申請をしていただいたのですが、御主人の方は非該当になってしまったので、ヘルパーさんには入っていただけません。団地ですからご夫婦共有で使っておりますので、奥様だけのところにヘルパーさんが入るとするのは絶対にあり得ない状況なので、社会福祉協議会の家事支援で掃除とかお手伝いに行っています。ですが、包括の方が「この状況だと非該当ではないと思うので、御主人の方ももう一度申請し直します。」とおっしゃってください、今手続き中らしいのですが、非該当となった後、どのくらいの期間で再度申請できるのでしょうか。</p> <p><u>西川主幹</u> 特に再申請をするのに何日空けなければいけないということはないと思います。</p> <p><u>豊崎委員</u> ないと思います。今のようなケースであれば積極的に再申請されると思うのですが、一般的に患者さんで非該当になった場合、なかなか次に申請しないですね。意外と諦めてしまう。</p> <p><u>高橋委員</u> 包括の職員が一生懸命で、御主人も該当になればヘルパーさん使えるからねと言ってくれていますので、それまでは社会福祉協議会で家事支援に行きましょうということで今行かせていただいています。特に空ける期間が無ければ、即申請中だと思います。</p> <p><u>西川主幹</u> 審査請求というやり方もありますけれども、特に再申請ということに期限もございませんので。確かに直ちに再申請となると同じ結果となる可能性もあるわけなのですが、今のお話のケースですと訪問ヘルパーということですから、チェックリストを選ぶという手もあるかと思います。</p> <p><u>遠山部長</u> 今の高橋委員のケースであれば、たまたま奥様にヘルパーさんが関わっているという状況がありますので…</p>
---	------------------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>高橋委員</u> 関われないのです。部屋がそんなに広くないので。結局奥様の使っているところだけしかヘルパーさんは入れないわけですが、全てのお部屋を御主人と一緒に使っていますので、結局共有の部分はヘルパーさんが入れないということでヘルパーさんは使えないわけです。</p> <p><u>海寶会長</u> そのあたりは難しいところもありますね。</p> <p><u>遠山部長</u> 御本人の機能に明らかな低下が出れば、もちろん再申請の動機づけになるでしょうし、高齢者相談センターの職員がそのご家庭に関わりがあるということはとても大事だと思います。一緒に御夫婦を見ていて前回とは様子が違うなというところで再申請に結びつくということもありますでしょうし。先ほど西川が言ったとおり新たな仕組みが出来上がっておりますので、そちらを御紹介するというのも出来ようかと思えます。</p> <p><u>海寶会長</u> いずれにしましても高齢化が進む中で、やはりそういう不自由な方は増える状況にあると思いますが、介護予防、認知症予防などの予防をいかに進めるかということが大切な地域の仕事になると思います。これは行政だけではなく、地域の方々の御支援・御協力をいただきながら予防の方にシフトして、出来るだけお世話にならないようにするのもこれからの時代の流れではないかと思えます。私ども社会福祉協議会も行政と一体となりまして、できるだけ予防の方にシフトしていかなければならない時代ではないかと思えますので、行政の方も頑張ってくださいたい。よろしく願いいたします。</p> <p>報告 4 <u>海寶会長</u> では次に、報告事項 4 番「組織改正について」です。 健康福祉政策課より説明をお願いいたします。</p> <p><u>内海副参事</u> ～ 報告 4 について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> ありがとうございました。組織改正については、4月1日から改正になりまして、5月の連休明けから新庁舎で業務が少しずつ始まるということでございますので、全部がきちんと収まるまでには少し時間がかかるかなと思えます。とりあえず市民生活に一番密接の関係のある部署は5月の連休明けからということでございます。またなにかありましたら、健康福祉部の方にお問い合わせいただければ説明していただければと思います。</p>
---	------------------------------------	---

5	議 題 及 び 会議の概要	<p><u>海寶会長</u> 他に何か御質問はございますか。</p> <p><u>伊藤委員</u> 医療的ケアの必要なお子さんや障がいのあるお子さんとかの相談は、こども部の中のどこに行くような形ですか。そういったお子さんの中で保育所に通ったりニーズがあったりするお子さんもいると思うのですが。</p> <p><u>内海副参事</u> 4月1日以降につきましては、こども部のこども保育課の出先と言いますか保育所と同じ並びであじさい療育支援センターがありますので、そこになります。</p> <p><u>伊藤委員</u> 医療的ケアを受けながら、一般的な普通の保育所に通っているお子さんは、いらっしゃらないのですか？</p> <p><u>小澤次長</u> 医療的ケアを受けながら通っているお子さんで、あじさい療育支援センターからお見えになっているお子さんはいらっしゃいます。発達支援を必要とするお子さんについて、あじさい療育支援センターの支援を受けながら通っていらっしゃるお子さんもいます。そういうお子さんが増えつつありますので、そういったことで今回の機構改革も滑らかに支援できるようにということで、今まで以上にあじさい療育支援センターと保育所・幼稚園が連携を図って、そのお子さんに望ましい環境の中で支援にあたっていくということです。</p> <p><u>伊藤委員</u> ありがとうございました。</p> <p><u>海寶会長</u> 他にございますか。 いずれにしても今回の改正については、大きく部が併合したりして大所帯のところもございます。健康福祉部とこども部は特にかなりの人数が増えるということで、皆様といろいろな面で密接な関係ができる環境になろうかと思えます。これからも引き続き頑張りたいと思っております。 御質問等なければ、よろしいでしょうか。</p> <p>報告5 <u>海寶会長</u> それでは最後になりますが、報告事項5番「新庁舎への移転について」です。健康福祉政策課より説明をお願いいたします。</p>
---	---------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>内海副参事</u> ～ 報告5について説明 ～</p> <p><u>海寶会長</u> 何か御質問があればお願いいたします。</p> <p><u>海寶会長</u> ちょっと私の方からいいですか。この場所はクローズするわけですから閉めてしまう？一部は開いているということですか？</p> <p><u>内海副参事</u> 予定では5月いっぱいはこの場所は開いていますが、それ以降は閉まります。</p> <p><u>遠山部長</u> 契約期間も5月末までだと思います。</p> <p><u>海寶会長</u> 間違えてこの場所に来てしまう方もいると思うのですが、従来どおりバスのピストン輸送等はあるのですか。</p> <p><u>遠山部長</u> 巡回バスはなくなります。</p> <p><u>海寶会長</u> そうなのですね。少し戸惑う人もいるかもしれませんが、順次ご説明をお願いいたします。</p> <p><u>遠山部長</u> 明後日15日付の広報に、竣工式あるいは一般の皆様の内覧会等のお知らせの詳細が出ております。4月30日11時からの竣工式についても、御招待の方ももちろんいらっしゃいますが、どなたでも御参加いただけますし、その後引き続き新庁舎内の見学をしていただくことも出来ますので、ぜひお越しいただければと思います。</p> <p><u>海寶会長</u> 今度は移動時間がなくて済みますね。 ではその他はよろしいでしょうか。なければ、今度はまた新しい庁舎になると思います。逐次模様替えもされて、付近の状況もすっきりするような形になるかと思えますし、市民の方にも喜ばれる施設になるかと思えます。ただ、思ったより面積は広くないようですから、移った後も皆様行政の方は大変なようですけれども、何とかやりくりして収めると聞いております。どちらにしても、5月の連休明けから新しい庁舎にお目にかかれると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
---	------------------------------------	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会議の概要</p>	<p><u>海寶会長</u> それでは御質問もないようでございますので、今日の議題と報告はすべて終了ということでございます。</p> <p>第3 その他</p> <p><u>海寶会長</u> 第3 その他でございますが、委員の皆様から何かあれば伺いますけれども、ないようでしたら事務局の方から何かございますか。</p> <p><u>内海副参事</u> それでは次回の審議会の日程につきましては、まだ正確には決まっておりませんが、平成30年度から施行になります高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および障がい者福祉計画・障がい基本計画を現在策定中でございますので、これらの報告をさせていただきたいと考えております。また介護保険条例の改正も行いますので、これについても報告させていただき予定でございます。日程については、決定次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p><u>海寶会長</u> はい、ありがとうございました。 先ほど子ども部の竹田部長からもお話がありましたように、これから小規模保育事業所の認可についての問題がいろいろ出てくると思います。中には年度の途中でまた皆様方に御審議いただくようなケースがあろうかと思っておりますので、その時は引き続き御出席をお願いいたします。</p> <p>○閉会</p> <p><u>海寶会長</u> それでは、特にないようでございますので、本日の会議はすべて終了とさせていただきます。いろいろと御指導いただきましてありがとうございました。</p>
6	<p>問い合わせ先</p>	<p>所管課名：健康福祉政策課 電話番号：047（453）9243 FAX番号：047（453）9309</p>